

吉野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 8,153	千円 5,394,412	千円 271,638	千円 1,060,618	% 19.7	% 19.8

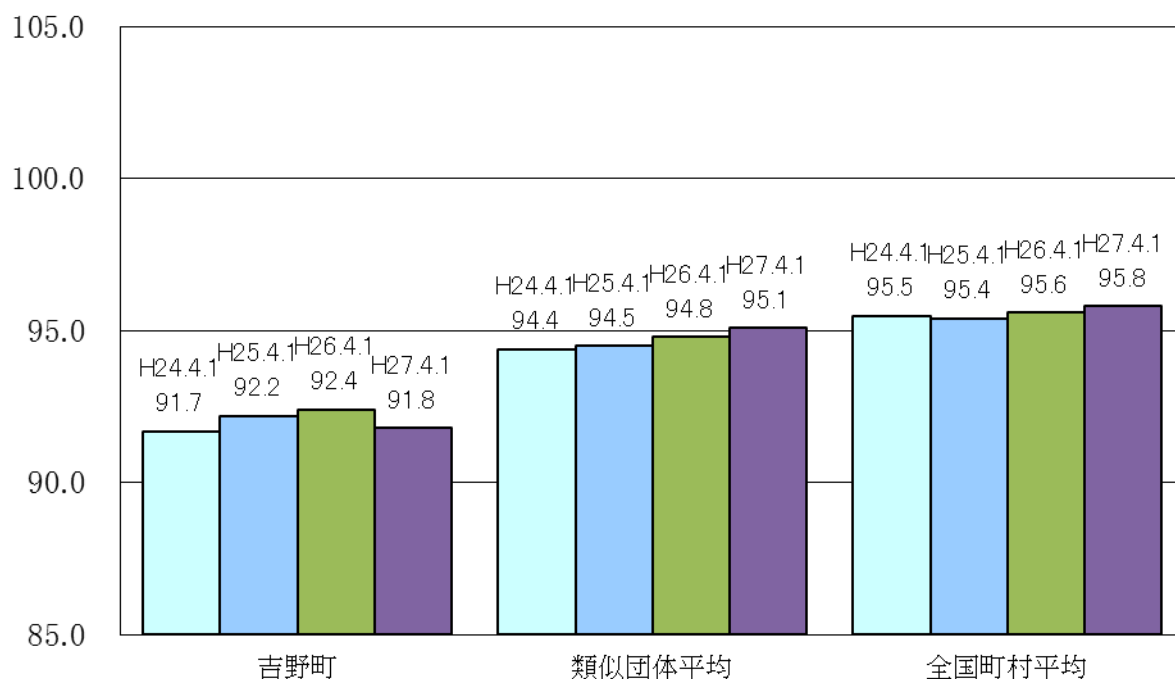
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 114	千円 444,859	千円 84,499	千円 162,819	千円 692,177

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,071	千円 5,562

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

均したものである。

- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

※吉野町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。

月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定をおこなっています。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
26年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

吉野町においては地域手当支給（制度）はありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉野町	44.3 歳	307,400 円	367,413 円	340,626 円
奈良県	43.2 歳	329,997 円	413,025 円	371,260 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.2 歳	307,472 円	360,858 円	333,354 円

②技能労務職

区 分	公 務 員						民 間		参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
吉野町	46.0 歳	23 人	194,500 円	229,867 円	201,821 円	—	—	—	—
うち給食調理員	— 歳	3 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
奈良県	51.8 歳	90 人	314,790 円	369,091 円	350,296 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	6 人	273,169 円	297,250 円	283,748 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
吉野町	—	—	—
うち給食調理員	— 円	— 円	— 円
うち用務員	— 円	— 円	— 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えて得た試算値です。

※人数が3人以下の場合は表示していません。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		吉野町	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	163,600 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,400 円	137,450 円	— 円
	中 学 卒	123,900 円	123,900 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	163,600 円	201,900 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

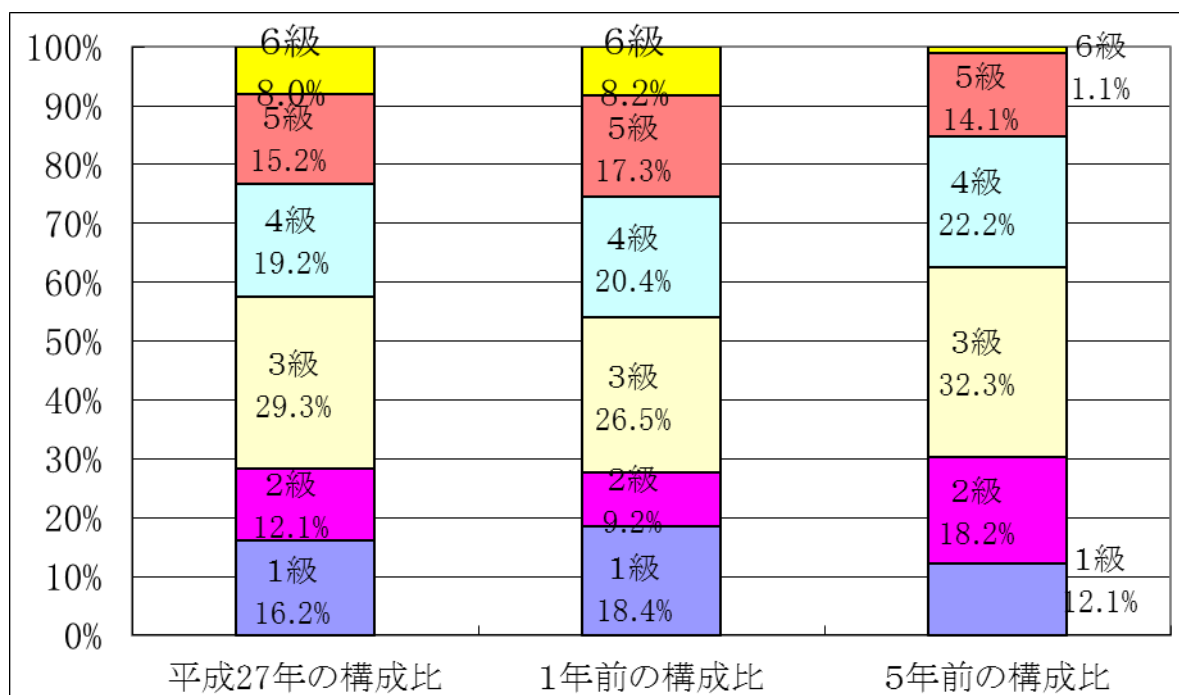
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	333,300 円	367,300 円	376,800 円
	高 校 卒	— 円	290,800 円	339,300 円	355,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、主事	16 人	16.2 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主査	12 人	12.1 %	187,700 円	301,900 円
3 級	主査、主任	29 人	29.3 %	223,900 円	347,700 円
4 級	課長補佐	19 人	19.2 %	258,300 円	378,700 円
5 級	課長、主幹	15 人	15.2 %	285,000 円	390,700 円
6 級	参事	8 人	8 %	315,800 円	407,900 円

- （注） 1 吉野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

目標管理型の業績・職階別の勤務態度・能力評価からなる人事評価を上半期、下半期の年2回行い評価結果を反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 野 町	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,304 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,536 千円	—
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.70）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.70）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.70）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 8.5～13%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

目標管理型の業績・職階別の勤務態度・能力評価からなる人事評価を上半期、下半期の年2回行い評価結果を反映しています。

(2) 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

吉 野 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 919千円 17,673千円					

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

※吉野町においては地域手当支給(制度)はありません。

支 給 実 績（平成26年度決算）			千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）			13	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			565	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）			19.2	%
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
行旅病人死亡人収容作業手当	行旅病人又は同死亡人の収容作業に従事する職員	行旅病人、同死亡人の収容作業	千円	1件当たり1,000円
感染症まん延防止作業手当	感染症のまん延防止作業に従事する職員	感染症のまん延防止作業	千円	1件当たり1,000円
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事する職員	有機磷製剤を使用する植物防疫作業	千円	日額200円
教職員の特殊業務手当	こども園保育教諭	非常災害、けがの際に園児の保護など	千円 13	日額500円又は1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	20,118 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	287 千円
支給実績（平成26年度決算）	18,517 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	257 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族 各6,500円 (配偶者がいない場合の1人目 11,000円) 16歳～22歳の子 1人毎5,000円加算	同	—	16,030千円	133,583円
住 居 手 当	借家・借間居住者 最高支給限度額 27,000円	同	—	4,153千円	34,608円
通 勤 手 当	交通機関利用者は45,000円まで全額支給 (45,000円を超える場合超過分を2分の1 に減額 最高支給限度50,000円) 自動車等使用者 2km以上の者に支給し、 支給額は距離に応じて区分	同	—	7,838千円	65,317円
管 理 職 手 当	職制上の段階、職務の級等による加算	異	加 算 率	23,917千円	478,351円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	747,000 円		(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長			850,000 円／	350,000 円
報 酬	議 長	330,000 円		365,000 円／	205,000 円
	副 議 長	280,000 円		320,000 円／	175,000 円
	議 員	255,000 円		300,000 円／	155,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分			
	議 長 副 議 長	(平成26年度支給割合) 3.35 月分			

	議 員	
退職手当		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	市 区 町 村 長	給料月額×520/100×勤続年数 15,537,600円
	副 市 町 村 長	給料月額×330/100×勤続年数 8,137,800円
	備 考	任期毎。ただし 同一職の場合は任期 通算を選択できる。

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

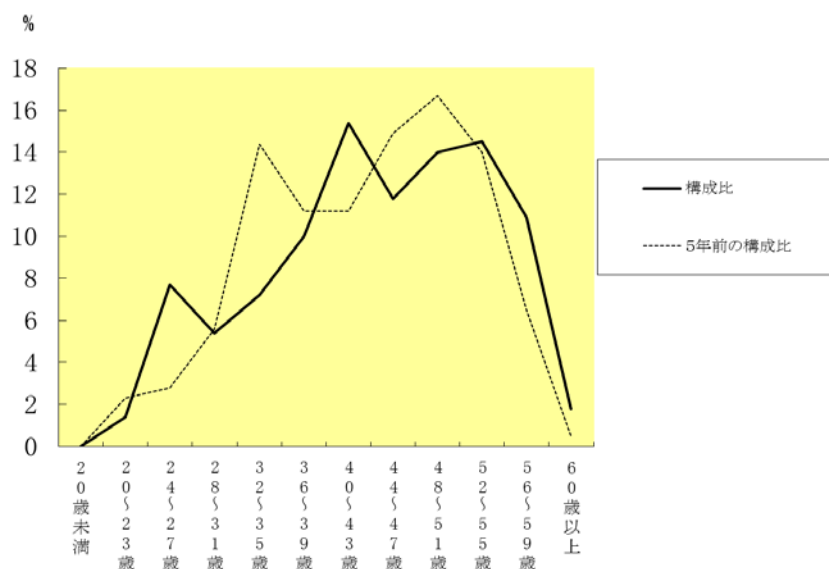
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		企 画 総 務	34	38	4	
		税 務	11	9	-2	
		民 生	15	22	7	
		衛 生	11	10	-1	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	5	7	2	
		土 木	4	4	0	
	計	89	99	10	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 121.42 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.43人)	
	教育部門	26	15	-11		
	小 計	115	114	-1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 139.82 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.69 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他		94	90	-4	
			6	5	-1	
			2	2	0	
			10	10	0	
		小 計	112	107	-5	
合 計			227	221	-6	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 271.06 人
			[321]	[321]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	17人	12人	16人	22人	34人	26人	31人	32人	24人	4人	221人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別 \ 年 度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	87	88	90	88	89	99	12 (13.8%)
教育	30	32	30	28	26	15	-15 (-50.0%)
消防							() (%)
普通会計計	117	120	120	116	115	114	-3 (-2.6%)
公営企業等会計計	99	100	107	111	112	107	8 (8.1%)
総合計	216	220	227	227	227	221	5 (2.3%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。